

人類学における「女性学」研究

松澤 員子

1965年、私がアメリカに留学した当時、多くの女性学生がバイブルのように読んでいたのがベッティ・フリーダンの『新しい女性の創造』(1963年出版)であった。当然私もこれを読まないと、彼女たちの議論に参加することはできなかった。その頃から70年代にかけて、アメリカにおけるラディカル・フェミニズムの興隆期であったように思う。キャンパス内でも女性解放運動が盛んになり、「女らしさ」拒否が服装にも現れ、男女共住の学生寮までできた。

どの大学の人類学部にも「女性学 (Women's Studies)」という科目がおかれたのもこの頃である。私は修士課程の単位を修得し終わっていたので、「女性学」を学ぶ機会を逸してしまっていたが、女性の視点で歴史を捉え、社会を見つめ直す研究であると言われていた。

さて、私の台湾でのフィールドワークは71年に始まった。調査地に選んだ台湾原住民パイワン社会では、各村には世襲制の首長家があって、村を統括する首長の座は首長家の第一子によって継承されていた。初生子が子どもをもつ以前に死亡すると、第二子が継承することになる。というわけで、首長は男性・女性いずれも可能である。日本統治下で多くの若い男性が太平洋戦争の犠牲になったため、私が調査に入った時には女性の首長が多かった。また、日本統治によって、首長の政治的権力はすでに有名無実になってはいたが、村の祭りや行事の時には、数十人から百人を越える村人を前に、堂々と雄弁に語る女性首長の威厳ある態度に私は圧倒された。そして、私もまた「名誉首長」として受け入れられたのである。女性首長に指導力がない場合、それを補佐するのは夫である。もちろん、伝統的には男女の役割分業があった。狩猟は男性、糸を使う機織りや刺繍は女性の仕事である。しかし、この社会には男性：女性の二項対立的なモデル、例えば、公的領域／家庭内領域、文化／自然といった対立は有効でない。

男性に対する女性の従属的地位が「文化的普遍的事実」であることを前提に、そうした不平等を生み出す原因を究明しようという立場は誤りである、私は思う。また、女性人類学者が、女性の視点に立って、調

査対象社会の女性の活動や役割を記述することの有効性を強調することにも問題がある。実際、調査者が女性であっても、相手社会の女性の状況を男性調査者より鋭い洞察ができるとは限らないからである。男性であれ、女性であれ、調査者自身の社会的経験の背景が異なることを考慮する必要がある。さらに、この主張の背景には、「女性」というカテゴリーの普遍性を仮定していることにも疑問が残る。

人類学においては、文化的なカテゴリーとしての「女性」の解体は、「女性」でなく、分析概念として「ジェンダー」を研究対象にするべきだという方向に向かっている。ここでは女性研究の理論的方向性を詳細に述べる紙数はないが、文化的に構築された差異としてのジェンダーを問題にすると、その素地となる生物学的差異を不問にするわけにはゆかない。本学の女性学インスティテュートにおいて男性・女性研究者の協同と学際的な研究の発展を期待したい。

(学長、人間科学部教授：文化人類学)

ピル解禁とその後

荻野 美穂

「国連加盟国中、ピルを認可していない唯一の国」として知られていた日本でも、1999年6月、厚生省の認可が下り、ようやく経口避妊薬としてのピルが処方されるようになった。1960年、アメリカで最初にピルが発売された時点から数えれば、ほぼ40年ぶりのことである。諸外国では効果の高い避妊法として普及しているピルが、なぜ日本ではこのように正式認可が遅れたのだろうか。また、ピルの登場は今後女性たちにとってどんな意味を持つことになるのだろうか。

毎日飲むだけで100%近い避妊効果が期待できるピルを開発したのは、G・ピンカスという男性科学者だが、彼にその研究をさせたのは産児制限運動家として名高いマーガレット・サンガー、資金援助をしたのはキャサリン・マコーミックという富豪の未亡人だった。この2人のフェミニストが飲む避妊薬の開発を望んだのは、一つには女性自身が産む産まないを自分の意思で決められるようにするためであったが、同時に、スラム街や第三世界の貧しく無知な女性たちでも使えて、人口抑制に効果のある避妊法が必要と考えられたため

でもあった。したがってピルには当初から、女性の自己決定・自律の促進と、女性の身体を人口管理の手段とするという、両方の可能性が共存していたといえる。

ピルの発売当初、世界ではまだ人工妊娠中絶が合法化されていない国々が多く、ピルは女性を望まない妊娠・出産という「生物学的宿命」から解放する夢の薬として歓迎された。だが日本では、ピルは月経困難症の治療薬としては承認されたが、避妊薬としては認可されなかった。その理由は表向きは副作用の心配であったが、保守的な人々の間に女性の「性モラルが乱れる」という声が強かったからともいわれる。そのため日本で避妊用にピルを使いたい女性は、諸外国より合成ホルモン含有量の少ない低用量ピルが開発された後でも、産婦人科で月経不順などの名目の下に旧式のピルを処方してもらうしかないという変則的な状況が長く続くことになった。認可前の時点で、こうした女性は20万人程いるのではないかといわれていた。

しかし日本の場合に興味深いのは、こうした状況に置かれた当の女性たち自身、とりわけフェミニストや女性の健康問題の活動家たちの多くが、長い間積極的にピル解禁を要求することなく、むしろピルに対して批判的な姿勢を取り続けてきたことである。その理由は、第一に副作用の恐れ、第二に女のからだの自然なリズムを合成ホルモンの管理下に置くことの「不自然さ」への抵抗感、そして第三に、ピルははたして本当に女を「解放」するのかという疑念であった。ピルによって避妊の心配から自由になり得るのはむしろ男の方であり、女は副作用も毎日忘れずに飲み続けるプレッシャーも全部引き受けなければならないうえ、「ピルを飲んでいるんだから、いつでもOK」と見られて、気の進まないセックスも断りにくくなってしまふ。ピルは必ずしも女の自由や主体性を保証するものではないと、彼女たちは考えたのである。

日本の場合、戦後一貫して避妊法の主流となってきたのはコンドームである。これは男性主導(依存)型避妊法であると同時に、半面では男性を避妊に協力させる、ないしは責任を持たせるという性格も持っている。それに加えて1948年という戦後の早い時期から優生保護法(現在の母体保護法)によって中絶が合法化され、たとえ避妊に失敗してもバックアップが可能であったことも、良きにつけ悪しきにつけ、日本独特の、さほどピルを必要と感じさせない避妊文化を作り上げてきたと考えられる。

ピルはその後何度か認可が検討されたが、その都度、副作用に加えて、コンドームの使用減少によるエイズやその他の性感染症の蔓延の恐れなどを理由に、結論

を先送りすることがくり返された。近年では新たに、ピルの成分が内分泌攪乱物質(環境ホルモン)として作用するとの疑念を根拠にした反対論も登場した。

では、このように長らく見送られてきたピル認可がなぜ1999年に至って実現したのだろうか。製品の改良が進み、かつてのように副作用を口実にするのが困難になったこともあるが、1994年のカイロでの国連人口・開発会議の前後から、女性運動側の態度に変化が生じたことも重要な要因であった。この頃から、リプロダクティブ・ライツ(性と生殖に関する女性の権利)ということがしきりに言われるようになり、現にピルを使いたい女性がいて、より安全な低用量ピルが開発されているのに、その使用を禁じるのは女性の自己決定権の侵害である、ピルを使うか使わないかは個々の女性の判断に任せるべきであるという主張が、かつてはピルに批判的であった人々の間からも聞かれるようになったのである。ピル解禁派の人々は国際会議の場で、日本では男性の性的不全治療薬バイアグラは申請からわずか半年でスピード承認されたにもかかわらず、女性のためのピルはいまだに認可されていないと述べて外国からの参加者の驚きと批判を引き出したが、こうした戦術も「外圧」に弱い日本政府にプレッシャーをかけるうえで効果があったかもしれない。

こうしてやっとのことで認可されたピルだが、数ヶ月後の現時点では、ピルの使用者が急激に増えたという現象は見られないし、近い将来そうなりそうな気配もない。これはまだ認可から日が浅く、情報が行き渡っていないためもあるだろう。だが、ピルを入手するには医療機関での検査が必要で、費用がかかるが保険がきかない、喫煙者や血管系の病気を持つ人は飲まない方がよいといった制約がある、セックスする機会が少ない人でも毎日飲み続けなければならない、ピルで避妊はできても、性感染症の心配があれば従来どおりコンドームも使い続けなければならない「二度手間」となる等々、じつはその性質上ピルは必ずしも誰にでも向く避妊法ではないことも関係しているだろう。

長く未認可が続く間に、ピルには「女性の解放」や逆に「女性の性の搾取」、「性の乱れ」、あるいは「女性の自決権の象徴」など、さまざまな意味がはりつけられ、そうしたイメージ・レベルでの議論が戦わされてきた。しかしピルによって本当に何かが変わるのか、変わるとすればそれは何なのかについて論じるためには、まだもう少し時間が必要となるであろう。

(京都文教大学助教授：近現代女性史・ジェンダー論)

『女と男』

女性と業績主義

小松 秀雄

私のゼミの卒業生が在学しているときの会話を聞いて、いつも気になっていたことがある。「私は男性と同じようにバリバリ働こうとは思わないから、キャリア職よりも一般事務職を希望している。」一般に、どのくらい的女子学生がこのような言葉を口に出しているか定かでないけれども、いろいろな場面で、しばしば今でも耳にしそうな言葉ではなからうか。女子学生たちは職業意識が低いとか、甘えているとか非難するつもりはない。社会学の文化的再生産論が指摘するように、男女平等の理想とは裏腹に、男女の伝統的な性別役割分業体制の強固さをつくづくと感じる。小さいときから家庭や学校などで「女らしさ」と「男らしさ」について、周囲の人々の何気ない言葉やしぐさを経験する過程で女性は「女らしい選択」を積み重ねて、半ば無意識のうちに「女らしく」なっていくようである。例えば、小学校から中学校の頃にピアノやバレエなどのお稽古ごとに通い、大学では文化系の学部に進み豊かな教養を身につける。

1990年代初めに宮島喬らの社会学者たちが全国二十三大学の女子学生の性別役割意識に関する調査を実施した結果を見ても、現実的な選択が累積される過程で職業活動に適合する業績主義よりも、家庭と文化に志向する表出の態度が強くなるように思われる。もちろん、「女らしさ」が単純に再生産されているわけではなく、現代の女子学生は小さいときからタテマエでは男女平等を経験してきたために、業績主義の態度を身につけている。ただ、タテマエと現実との違いに困惑し、場合によっては強いストレスを感じ、半ば無意識に「キャリア職よりも一般事務職を希望している」と口にしてしまうのだろう。キャリアコースを歩む女性が増えてくれば、女子学生たちも職業的に成功する客観的可能性を認識し、キャリア職に進むようになるだろう。そうなれば、家庭や学校でも男女平等の理想に合うような教育的実践が浸透し、現実とタテマエの二重構造も少しずつ解消されていくものと予想される。働く男性たちも、家庭や職場で女性の業績主義志向をサポートするように心がけなければならない。(注：ただし、業績主義に潜む、他者を蹴落とすような非人道的な側面には気をつけなければならない。)

(文学部教授：社会学)

1999年度年間活動報告

I 講演会・報告会等(*は連続企画)

特別講演会 1999年5月17日(月)

「職場における男女の共生

(セクシュアル・ハラスメントの防止について)」

会場：神戸女学院大学文学部2号館22教室

講師：岩本洋子氏(弁護士、神戸女学院大学非常勤講師)

[出席者：115名]

講演会 1999年6月25日(金)

*「女性と健康」(NO.1)

「女性と攻撃性」

会場：神戸女学院大学デフォレスト館207教室

講師：山口素子氏(神戸女学院大学人間科学部助

教授：臨床心理学)

[出席者：85名]

講演会 1999年7月16日(金)

*「女性と健康」(NO.2)

「ピル解禁と女性の自己決定権」

会場：神戸女学院講堂

講師：荻野美穂氏(京都文教大学人間学部助教授

：近現代女性史・ジェンダー論)

[出席者：145名]

講演会 1999年10月2日(土)

*「女性と健康」(NO.3)

「健康で長生きを——

予防医学と臨床栄養学の立場から」

会場：宝塚市立女性センター・エル(宝塚市)

講師：足達綱三郎氏(アガベ山山病院顧問医師、

神戸女学院大学人間科学部非常勤講師：

臨床栄養学)

[出席者：55名]

講演会&座談会 1999年10月22日(金)

*「女性と健康」(NO.4)

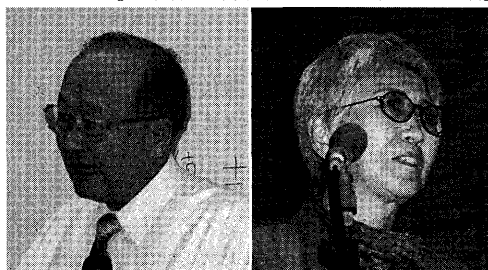
「からだにも、こころにも深刻な環境汚染—ダイオキシン・環境ホルモンが若い女性を直撃する」

会場：講演会 神戸女学院講堂

座談会 神戸女学院大学文学館19教室

講師：吉田昭子氏(医師)

[出席者：講演会 85名/座談会 45名]



足達綱三郎氏

吉田昭子氏

ワークショップ 1999年11月30日(火)

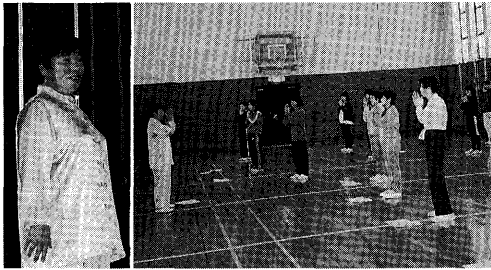
*「女性と健康」(NO.5)

「健やかさ再考——いつでも、どこでも、だれでも、できる中国養生法」

会場：神戸女学院大学大学体育館

講師：谷祝子氏(神戸女学院大学教授：保健体育)

[出席者：23名]



谷祝子氏

ワークショップ風景

古田明子(神戸女学院大学大学院文学研究科
日本文化学専攻修士課程)

(優秀賞)(1編)：賞金2万円(賞状)

梁木あゆ美(神戸女学院大学文学部総合文化
学科1999年3月卒業)

なお、表彰式は1999年12月3日(金)神戸女学院講堂にて執り行われた。



左より：松澤学長、古田明子さん

梁木あゆ美さん

II 研究助成

「イギリスにおけるフェミニズムの個人史」

平井雅子[文学部・教授]

『青鞥』と同時代文芸雑誌の影響関係」

飯田祐子[文学部・助教授]

「法制史および社会史からみた近世の女性像」

真栄平房昭[文学部・教授]

III 学会等出張補助(国内・海外)

キャンパス・セクシュアル・ハラスメント全国ネットワーク第5回全国集会(1999年7月17日～18日：東京大学本郷キャンパス他・東京都)に出席。

飯田祐子[文学部・助教授]

韓国梨花女子大学校他共催日本国内ワークショップ「アジアの女性学カリキュラムの構築に向けて」(1999年8月26日～28日：国立婦人教育会館・埼玉県)に出席。

松澤員子[人間科学部・教授]

丸島令子[人間科学部・教授]

IV 女性学講座(授業科目名「女性学」)

1999年度より授業名を「現代女性論」より「女性学」に改め、(1)(2)コースとして前期・後期とも開講した。

V 学生懸賞論文(「女性学インスティテュート賞」)

1999年度(第1回)の選考結果は以下の通り。
(最優秀賞)(1編)：賞金5万円(賞状)

VI 出版物

『女性学評論』第14号 特集：病むこととすこやかさ
(2000年3月発行)

「ニューズレター」No.27 (1999年10月発行)

「ニューズレター」No.28 (2000年3月発行)

—2000年度(第2回)学生懸賞論文募集—

賞の名称は「女性学インスティテュート賞」。対象は本学学生(学部生・大学院生)及び1999年度の本学卒業生・修了生が執筆した女性学、ジェンダー・スタディーズに関連する領域の論文。最優秀賞論文(1編)には賞金5万円及び賞状、優秀賞論文(2編)には各賞金2万円及び賞状が授与される。また最優秀賞論文については『女性学評論』第15号(2001年3月発行予定)に全文が掲載される。締切は2000年7月25日。選考結果の発表及び表彰は2000年10月中旬の予定。詳細は当インスティテュートまで。

※ 図書館の閲覧・貸出希望者は、図書館本館1階 T-14・13室まで。(※貸出・返却の手続きは T-14で行ってください。)

1999年度女性学インスティテュート編集委員

川合真一郎、丸島令子(委員長)、溝口 薫、上西妙子、
頼藤和寛(ABC 順) 編集事務：豊福裕子

編集・発行：神戸女学院大学女性学インスティテュート

☎662-8505 西宮市岡田山4-1 ☎(0798)51-8545